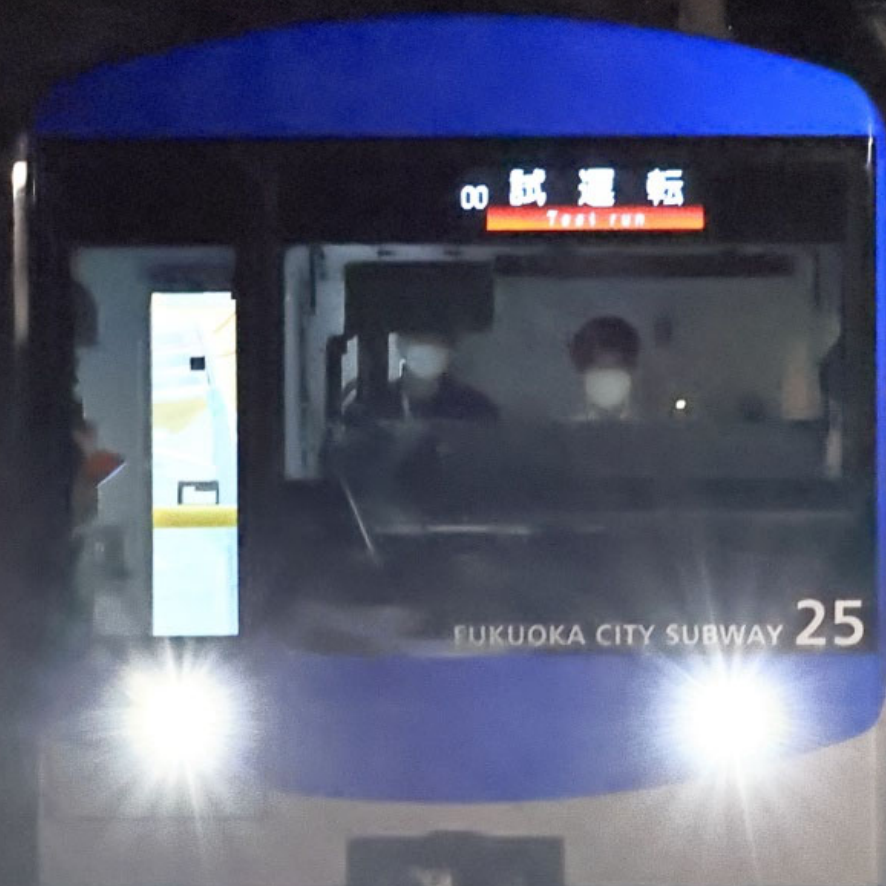


安全報告書 2024

Fukuoka City Subway Safety Report



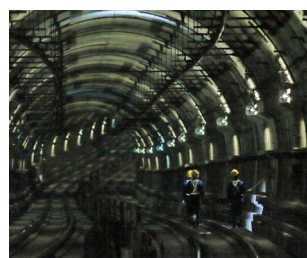
目次

① ごあいさつ	01
② 輸送の安全の確保に関する基本的な考え方	
・2-1 基本的な方針	02
・2-2 安全重点施策とその進捗状況	03
・2-3 令和6年度の安全重点施策	06
③ 安全管理の体制と方法	
・3-1 安全管理体制	07
・3-2 安全管理方法	08
④ 輸送の安全の実態	
・鉄道運転事故、インシデント、輸送障害とは	13
⑤ 安全性向上への取組み	
・5-1 基本的な方針	14
・5-2 安全重点施策とその進捗状況	14
・5-3 令和6年度の安全重点施策	17
・5-4 施設・車両の管理	19
・5-5 安全設備	20
・5-6 鉄道テロ・感染症対策	28
⑥ お客様・市民の皆様、関係者との連携	
・6-1 お客様・市民の皆様への啓発	30
・6-2 お客様・市民の皆様、関係者との共働	32
・6-3 お客様・市民の皆様からの声	33
⑦ 安全に関する情報発信	34

表紙・裏表紙の写真について



(表紙)
新車両(4000系)の
試運転を行っている
ときの写真です。



(裏表紙)
室見駅から藤崎駅間で
トンネル構造物の点検を
行っているときの写真です。

ごあいさつ

令和6年9月

福岡市交通事業管理者

小野田 勝則



日頃より、福岡市地下鉄をご利用いただき、誠にありがとうございます。

福岡市地下鉄は、これまで福岡市民の足として、多くのお客様にご利用いただいております。昨年3月の七隈線延伸開業により博多駅と直結したことなどから、令和5年度は1日当たりおよそ50万人近くの方にご乗車いただきました。

改めて、市民の皆様をはじめ、本市地下鉄をご利用いただいております多くのお客様に、心より感謝を申し上げます。

福岡市地下鉄では、「安全を全てに優先する」との安全方針のもと、「福岡市地下鉄経営戦略」に基づいて、安全を第一に考えた経営を行っており、安全最優先の企業風土の醸成に努めるとともに、安全管理体制の更なる充実に向けて取組を行っております。

引き続き、日常を支える公共交通機関として、お客様に安心してご利用いただくために、「運転事故、インシデント、輸送障害の発生件数ゼロ」を目指すとともに、PDCAによるスパイラルアップを図り、より安全で質の高い輸送サービスを提供し、市民の皆様をはじめ、お客様にご満足いただける、魅力的な地下鉄を目指して努めてまいります。

特に、今年度は、地下鉄では全国初となる地下鉄車内リアルタイム防犯カメラの運用開始や、県警OB職員による駅構内・車内における巡回警備の開始など、犯罪対策の更なる強化を図っており、今後とも安心して快適に地下鉄をご利用いただけるよう、引き続き、職員一丸となって取り組んでまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、令和5年度に福岡市地下鉄で実施した安全に関する取り組みの状況を、皆様にお知らせするために作成したものです。

是非、ご一読いただき、輸送の安全・安心の確保に向けた取り組みをより確かなものにするため、ご意見、ご感想をお寄せいただきますよう、お願い申し上げます。

今後とも、福岡市地下鉄をご愛顧くださいますよう、お願い申し上げます。

② 輸送の安全の確保に関する基本的な考え方

2-1 基本的な方針

福岡市地下鉄は、輸送の安全の確保を第一の使命とし、お客様に安全・安心で快適便利な輸送サービスを提供することを目指しています。

このため、輸送の安全を確保するための基本的な方針を下記のとおり定め、全ての職員及び関係者が常に心がけ、行動しています。

安全方針

1. 安全を全てに優先する。
2. 安全に関する規程を遵守する。
3. 誠実、厳正に職務を遂行する。

安全行動規範

- 1：一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- 2：輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3：常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 4：車両、線路、保安設備等を常に安全な状態に保持するよう努めます。
- 5：職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- 6：事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- 7：情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 8：常に問題意識を持ち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

2-2

安全重点施策とその進捗状況

輸送の安全を確保するための基本的な方針に基づき、安全に関する様々な取り組みを、毎年度「安全重点施策」として策定し、進捗状況を管理しています。令和5年度は次のとおり計画し実施しました。

令和5年度 安全重点施策

安全目標	目標達成のための取組み	内容	進捗状況
安全運行の実現	運転事故・輸送障害・インシデントのゼロ	運転事故、輸送障害及びインシデントのゼロ ※1	運転事故、輸送障害及びインシデントのゼロを達成しました。
	安全性向上のための人材の育成・管理	乗務員・駅務員等の教育訓練及び安全に関する評価を定期的に実施	集合教育訓練や新任者教育訓練等を年間計画に従い定期的に実施しました。
		乗務員・駅務員等の資質管理の徹底	運転管理者が、各所属において管理を行っている乗務員・駅務員等の資質管理状況を定期的に点検しました。
		乗務員のアルコールに関する自己管理の徹底及び乗務前のアルコール測定の実施	乗務前のアルコール測定を厳正に実施しました。 ※2
		職員の技術の維持・継承	各種研修等を実施しました。
	車両、構造物、駅施設及び設備の計画的改良	安全性 信頼性の向上を図るため、運転保安設備の要であるATC設備の改良を行う。(空港・箱崎線)	令和3年度から実施していた貝塚駅ATC設備の改良は、令和5年度に完了しました。
		安全性 信頼性の向上を図るため、車両、構造物、駅施設、軌道設備及び電気設備の計画的改良を行う。	計画どおり、各施設の更新、改良等を実施しました。

※1 運転事故、輸送障害、インシデントについてはP13をご参照ください。

※2 呼気中のアルコールが検知された乗務員は乗務させないこととしています。

令和5年度 安全重点施策

安全目標	目標達成のための取組み	内容	進捗状況
安全最優先の組織風土の確立	安全マネジメントの推進	関係法令遵守と安全最優先意識の徹底	研修、訓示、現場巡視等により、組織内に関係法令の遵守及び安全最優先意識の徹底を図りました。
		事業者の事故等に関する情報の活用	他事業者で発生した事案について、当局でのリスクの有無の確認を行いました。
		内部監査の充実	内部監査員研修の実施、内部監査結果の各所属への共有を実施しました。経営管理部門(交通事業管理者等)へのインタビュー形式の内部監査を実施し、監査の充実を図りました。
万一の事故・災害等に備えて	大規模自然災害等の対応	大規模自然災害・テロ発生時及び発生に備えた危機管理体制の確保	福岡県警察、市民局、消防局と合同での傷害事案対応訓練を実施しました。
		電力供給不足時における危機管理体制の確保	大規模停電時の対応について、見直しを行いました。
	外部への情報提供	大規模事故発生時の情報収集発信体制の整備	報道対応等の手引きに基づいた報道対応を実施するとともに、発生した事案について振り返りを実施しました。
	関係機関と連携した各種訓練の実施など	事故復旧体制の教育訓練の実施	事故復旧時の対応について、全職員に教育訓練を実施しました。
		事故復旧訓練の実施	震度6弱の地震発生を想定したシミュレーション訓練を実施しました。
		災害対応訓練の実施	浸水防止訓練及び避難誘導訓練を実施しました。

令和5年度 安全重点施策

安全目標	目標達成のための取組み	内容	進捗状況
安心してご利用いただくために	駅係員全員の普通救命講習受講	駅係員が救急・救命の応急処置を行う	駅係員全員が、「普通救命講習」を受講し、心肺蘇生法や応急手当の技術を習得しました。
	各駅のAEDの適切な管理		毎日の状態確認及び計画的な消耗品の交換等を実施しました。
	新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等に関する情報収集及び状況に応じた対応	新型インフルエンザ等対策として、引き続き、手指消毒等基本的感染防止策を徹底することにより職場における感染拡大防止に努めました。
	お客様への適切な情報提供	案内放送・案内表示等の拡充	タブレット端末及びX(旧Twitter)等の活用により、多言語案内の充実を図りました。

2-3 令和6年度の安全重点施策

令和6年度は次のような取組みを実施します。

安全目標	目標達成のための取組み	内容
安全運行の実現	鉄道運転事故 輸送障害・ インシデントのゼロ	鉄道運転事故、輸送障害及びインシデントのゼロ (福岡市地下鉄に責任のあるものに限る)
	安全性向上のための 人材の育成・管理	①乗務員、駅務員等の教育訓練及び安全に関する評価を定期的に実施 ②乗務員及び駅務員等の資質管理の徹底 ③乗務員のアルコールに関する自己管理の徹底及び乗務前のアルコール測定の実施 (測定器の設定値(下限値):0.05mg/l) ④職員の技術力の継承・向上に資する研修や支援の実施
	車両、構造物、駅施設及び設備の計画的改良	安全性・信頼性の向上を図るため、車両、構造物、駅施設、軌道設備及び電気設備の計画的改良を実施
安全最優先の組織風土の確立	安全マネジメントの推進	①関係法令遵守と安全最優先意識の徹底 ②事業者の事故等に関する情報の活用 ③内部監査の充実
万一の事故・災害等に備えて	大規模自然災害等の対応	①大規模自然災害及びテロに備えた危機管理体制の確保 ②電力供給不足時における危機管理体制の確保
	外部への情報提供	大規模事故発生時等の外部への情報提供体制の整備
	関係機関と連携した各種訓練の実施など	①事故復旧体制の教育訓練の実施 ②事故復旧訓練の実施 ③災害対応訓練の実施
安心してご利用いただくために	駅係員全員の普通救命講習受講	①駅係員の救急 救命の応急処置技能の向上 ②AEDの日常点検と維持管理
	各駅のAEDの適切な管理	
	新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等に関する情報収集及び状況に応じた対応
	お客様への適切な情報提供	案内放送・案内表示等の拡充

③ 安全管理の体制と方法

3-1 安全管理体制

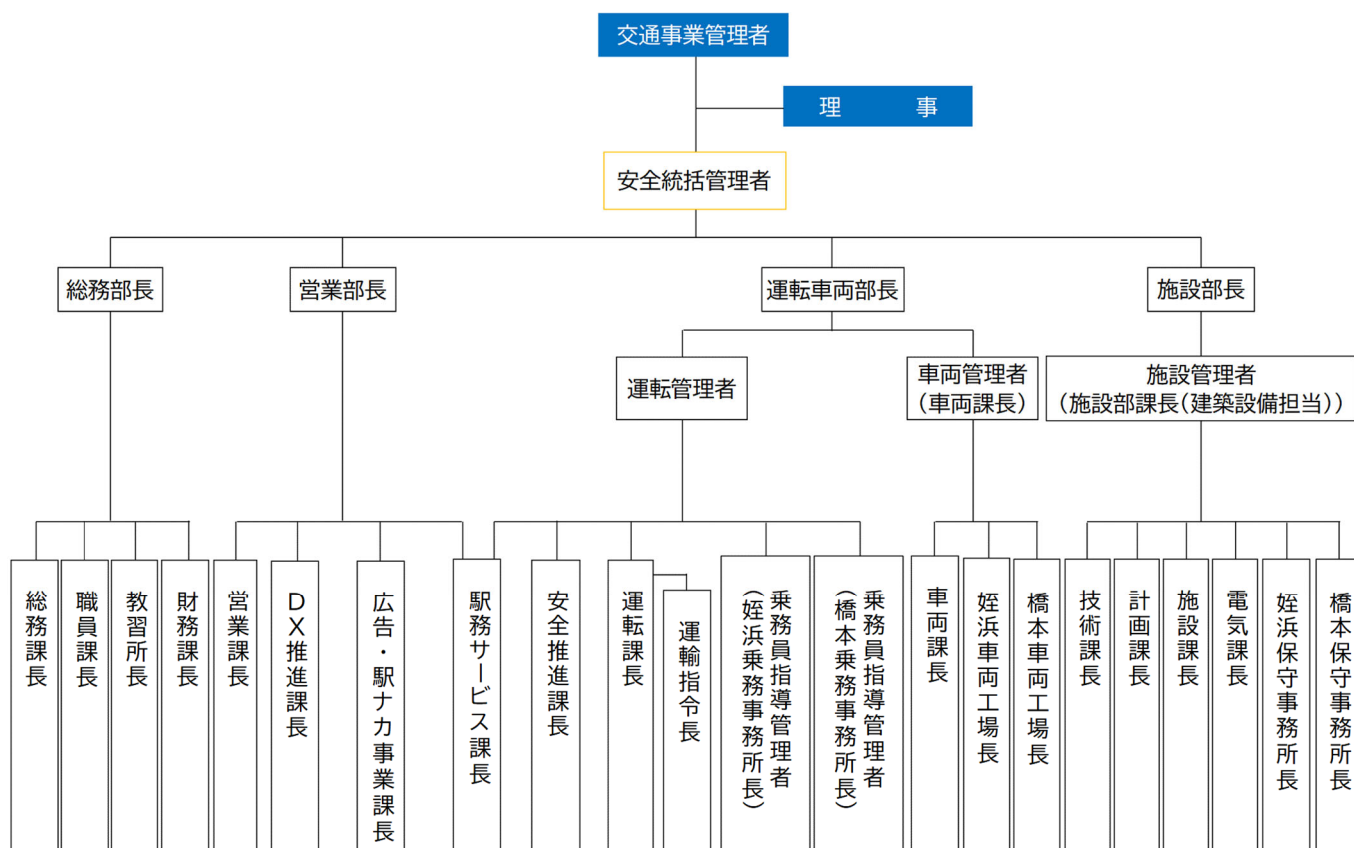
福岡市地下鉄では、開業以来、安全には特段の注意をはらい、安全の確保に取り組んでおり、平成18年には、鉄道事業法改正に伴い「福岡市交通局安全管理規程」を制定しました。この安全管理規程は、福岡市高速鉄道事業における輸送の安全の確保のための基本の方針並びに事業の実施のための体制・方法を定めたものです。これにより更なる安全性向上を図っています。

1

組織体制

経営トップである交通事業管理者を最高責任者とし、安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者、その他責任者による安全の確保に関する体制を確立しています。

令和6年4月1日現在



2

各責任者の役割

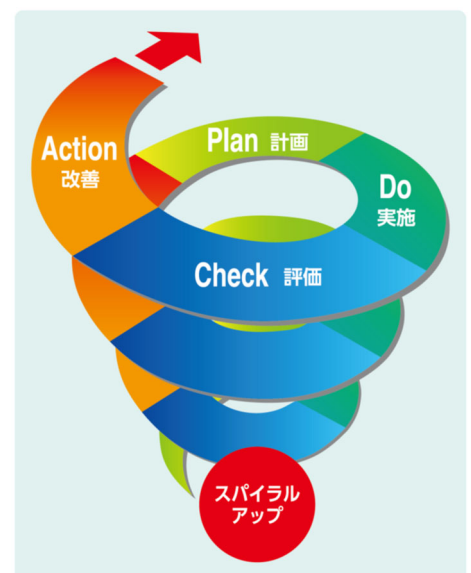
役職	役割
交通事業管理者	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び運転事故防止に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持等に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な財務及び要員等に関する業務を行う。
営業部長	駅務その他これに付帯する全般の業務を掌理する。
運転車両部長	運転、車両の保守、管理及び改修その他これらに付帯する全般の業務を掌理する。
施設部長	土木構造物、線路、建築物及び設備の保守、管理及び改修、電気その他これらに付帯する全般の業務を掌理する。

3-2 安全管理方法

輸送の安全の確保に関する施策を計画し、進捗状況を管理しながらその計画を確実に実施します。実施後は、その結果をチェックして必要な改善を行い、さらに、その改善の結果を次の計画策定に活かします。

このように、PDCA（Plan:計画、Do:実施、Check:評価、Action:改善）サイクルを繰り返し実行することによって、安全性の向上を図っています。

- P(計画)**:安全施策、事故対策などの策定
- D(実施)**:計画に従って、施策、対策を実施
- C(評価)**:内部監査等にて、施策、対策の進捗を評価
- A(改善)**:評価をもとに改善を図り、次の計画に活かす



安全管理に関する会議の開催

①経営会議

地下鉄経営に関する重要課題に迅速かつ的確に対応するため、経営管理や安全管理などの基本方針を審議し、方針を決定します。交通事業管理者が主宰し、理事、全部長を構成メンバーとしています。

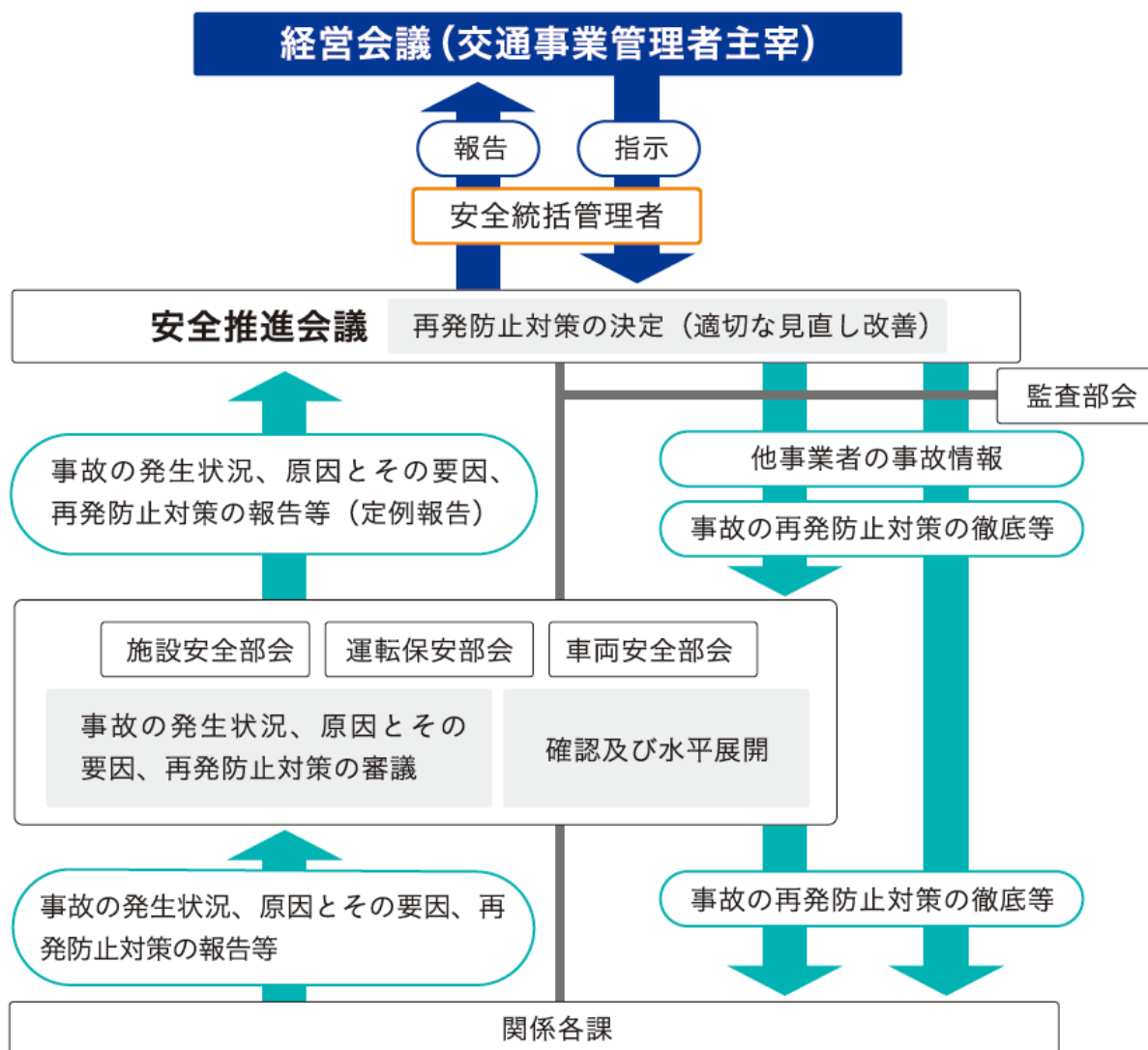
②安全推進会議

安全統括管理者を議長とする会議で、主に以下の業務を行います。

運輸安全マネジメントの推進
事故・災害などの情報分析及び事故防止対策の策定
内部監査の実施



運転保安部会、施設安全部会及び車両安全部会の3つの専門部会を持ち、内部監査を担当する監査部会も併設しています。



日々の業務で事故につながるおそれのある要因等の情報、いわゆる「ヒヤリハット情報」については、各専門部会において分析を行い、対策を決定していきます。決定した対策は、速やかに対応を行うとともに、各職員へ情報をフィードバックし、それぞれの安全意識の向上に努めています。



●ヒヤリハット情報事例とその対応

【事例】

駅の機器室内床面に、排水管が敷設してあり、排水管に躓き、転倒する恐れがある。

【対応】

排水管にトラテープを貼り、注意喚起を行った。



3

災害等発生時の対応体制

鉄道運転事故や災害発生時の対応については、予め体制を定めています。事故や自然災害が発生すると、その規模に応じ、対策本部などを設置して対応にあたります。

また、実際に発生した事案について、振り返りを行い、課題等が見つかった場合は、随時、体制や関連する規程の見直しを行い、改善しています。

4

交通事業管理者、安全統括管理者等による現場巡視

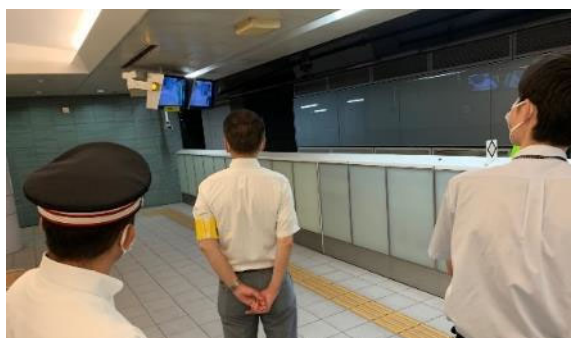
交通事業管理者、安全統括管理者及びその他の責任者は現場巡視を行い、関係法令の遵守と安全最優先意識の徹底を図るとともに、現場職員との意見交換を行い、職員の安全意識の高揚を図っています。



交通事業管理者巡視



交通事業管理者意見交換会



安全統括管理者巡視



運転管理者巡視



車両管理者巡視



施設管理者巡視

5

内部監査

安全管理体制の向上を図るため、各部署に対して内部監査を実施しています。

内部監査結果に基づき、取組みの改善を図り安全管理体制のスパイラルアップに努めています。



6

定期的な見直し

内部監査、日常の安全管理業務で明らかとなった課題、また運輸安全マネジメント評価で受けた改善事項等については、適宜見直し、改善措置を実施しています。

また、年度末に開催する経営会議において、その1年間の安全マネジメント体制の諸課題を包括的に検討し、次年度への改善に繋げています。

7

運輸安全マネジメント評価

運輸安全マネジメント評価とは、国土交通省が事業者の安全管理体制に関する基本的な理解及び実際の実施状況を確認し、安全管理体制の更なる改善等に向けた助言等を行う制度です。

令和2年度に実施された評価では、安全管理体制の仕組みが構築され、それらの仕組みがシステムとして適切に運用されているとの評価を受けました。



令和2年度の運輸安全マネジメント評価の様子

8

保安監査

保安監査とは、国土交通省が行う立入検査で、輸送の安全を確保するための取組みが適切であるかどうか、施設及び車両の管理及び保守並びに運転取扱いが適切であるかどうかについて監査することにより、輸送の安全を確保し、利用者の利益を保護するとともに鉄道事業等の健全な発達を図ることを目的とする制度です。

前回(平成29年度)実施された監査では、事実確認事項は無く、引き続き安全安心な輸送の確保に努めるよう指示を受けました。なお、令和5年1月に七隈線延伸(天神南～博多)に係る保安監査が実施され、事実確認事項はありませんでした。

④ 輸送の安全の実態

令和5年度は、交通局に責任のある鉄道運転事故、輸送障害及びインシデントは発生していません。

引き続き、事故等の未然防止に努めてまいります。

■過去5年間の発生状況

	鉄道運転事故	インシデント	輸送障害
令和元年度	0	0	2
令和2年度	0	0	1
令和3年度	0	0	0
令和4年度	0	0	1
令和5年度	0	0	0
計	0	0	4

鉄道運転事故、インシデント、輸送障害とは

鉄道運転事故とは、鉄道事故等報告規則(国土交通省令)で報告が義務付けられた、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故及び鉄道物損事故をいいます。

インシデントとは、鉄道事故等報告規則で報告が義務付けられた、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

輸送障害とは、鉄道事故等報告規則で報告が義務付けられた、鉄道による輸送に障害を生じた事態であって、列車に運休(遅延防止のための運休で、運休区間の最大遅延が30分未満のものは除く。)または30分以上の遅延が生じたものをいいます。

⑤ 安全性向上への取り組み

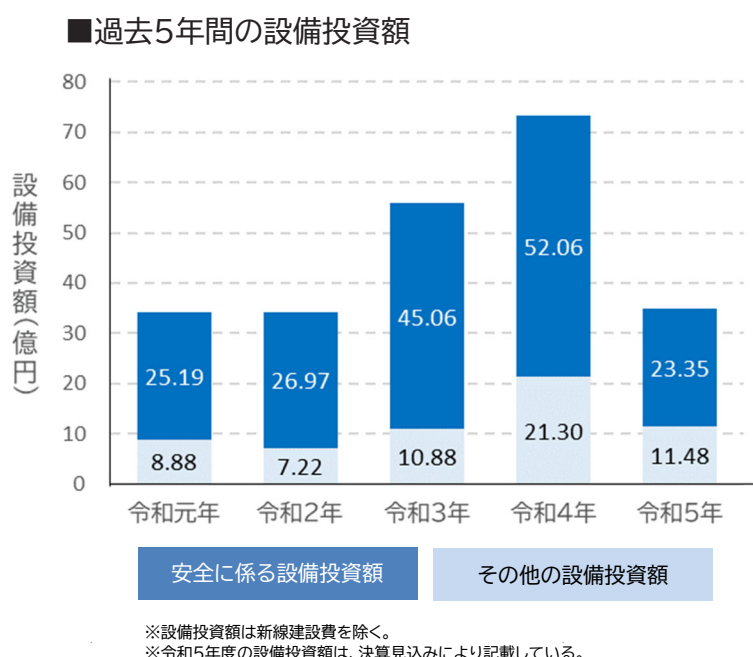
福岡市地下鉄では、鉄道の最大の使命である輸送の安全の確保を目指して、安全施策、職員の育成、緊急時対応訓練など、様々な取り組みを実施して事故・災害の未然防止に努めています。

ここでは、令和5年度に実施した主な安全への取り組みについて紹介します。

5-1 安全に関する設備投資

安全に係る設備に必要な施策を、計画的に実施しています。

右図のとおり、設備投資において安全に関する設備投資に重点を置き、安全性・信頼性の向上を図っています。



令和5年度の主な設備投資

車両:車内防犯カメラ設置

電気:ずい道照明取替工事、自動列車制御装置改良工事(貝塚駅)

施設:駅出入口浸水対策改良工事(次郎丸、賀茂、野芥、金山)

5-2 係員の教育・管理

乗務員、駅係員、鉄道施設及び車両の保守係員に対し、必要な知識及び技能の向上を図るため、様々な教育訓練を実施しています。また、必要とされる適性(身体機能、精神機能)、知識及び技能などの資質の管理を行っています。乗務員や駅係員の養成教育を行う施設として教習所を設置しています。

1

乗務員の養成

乗務員の養成は、国土交通大臣指定の動力車操縦者養成所である教習所で行っています。国土交通省令で定められた基準をもとに、福岡市交通局で乗務員養成研修基準を制定し、学科講習3ヶ月半(560時間)、技能講習5ヶ月半(672時間)の計9ヶ月にわたる講習を行っています。

学科講習では、運転関係の法規、安全に対する教育、車両構造など、乗務員として必要な知識を習得します。また、技能講習では、指導操縦者の下、実際に列車を運転しながら運転技能を習得します。

教習設備

教習所には、電車の仕組みや運転理論、鉄道電気、車両故障時の処置方法などを分かり易く効率的に学習できるよう、実際の車両と同じサイズの車両教材、CG(Computer Graphics:コンピューターグラフィックス)を活用した運転シミュレータ装置、CAI(Computer Assisted Instruction:コンピュータによる学習支援)装置や、車両と一体になった訓練を実施するためのホームドアユニットなどを導入しています。これらの教習設備を活用し、乗務員の運転技能のさらなる向上を図っています。



運転シミュレータ装置



簡易運転教材

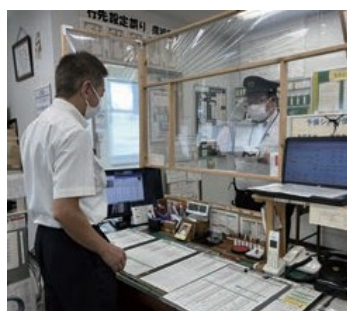
2

乗務員の教育・管理

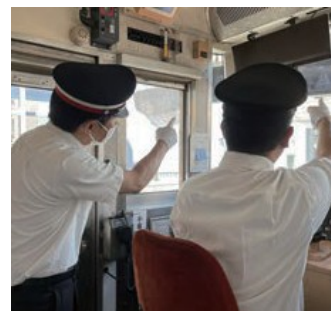
乗務事務所において年間計画に基づく教育・訓練を定期的の実施し、知識技能の向上を図るとともに、お客様へのサービス向上を目的とした各種研修を実施しており、安全意識や資質の向上に取り組んでいます。

乗務員は業務に就く前に心身の異常の有無について報告し、アルコール検知器による測定を行います。

教育指導者は定期的に乗務員室に添乗し、乗務中における運転基本動作の確認や指導を行っています。



点呼



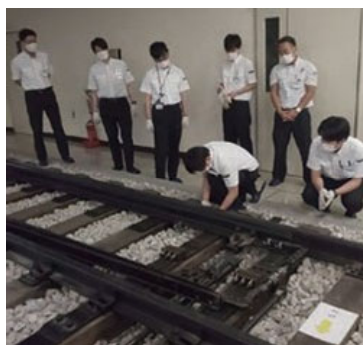
添乗指導

3

駅係員の教育・管理

お客様へ快適なサービスを提供するため、駅係員は接遇の向上に努めるとともに、災害発生に備えた、お客様の避難誘導、通報連絡、消火機器の取り扱いや、地下鉄設備の異常に備え、転てつ器、補助制御盤取り扱いなどの定期的な教育・訓練を行い、対応能力の維持・向上を図っています。

また、駅係員は全員、定期的に救急救命講習を受講し、心肺蘇生法や応急手当の技術及びAED装置の取り扱い技術を習得しています。



転てつ器取り扱い訓練



避難誘導訓練

4

保守係員の教育・管理

鉄道施設及び車両の保守係員は、各部署で年間計画に基づき安全に関する教育訓練を定期的に行い、必要とされる知識・技能の向上を図っています。

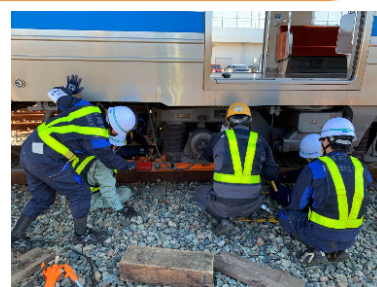
その他に、部署を横断して以下の研修を行っています。

○電気安全教育

保守係員及び工事委託業者を対象に、電気事故の対応及び施設作業に関する電気安全教育を実施しています。

○施設作業安全講習会

保守係員及び工事委託業者を対象に、作業不良等による事故防止についての研修を実施しています。



脱線復旧訓練

5

職員の技術力の継承・向上

交通局人材育成プランに基づき、職員に対し各種研修・講習会の実施、自主研究やスキルアップに対する支援を行っています。



技術継承懇談会

係員の技量向上及び意欲向上のための取り組み

福岡市地下鉄では係員の技量及び業務に対する意欲向上を目的とし、以下の取り組みを行っています。

安全推進表彰

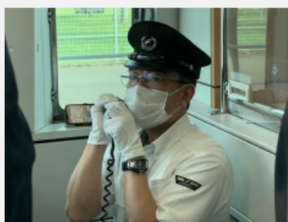
安全推進に寄与する優れた取り組みを行った交通局職員及び受託会社を表彰することにより、取り組み意欲の更なる向上を図っています。

令和5年度は9名の個人と、13団体を表彰しました。



乗務員放送選手権

乗務員のスキルアップ、モチベーションアップ等を目的とした技量評価に関する取り組みとして「乗務員放送選手権」を令和3年度から実施しております。



駅接客選手権

平成28年度より、駅係員が日々の業務において習得した接客技術を発表する機会を設け、優れた接客技術の共有を図っています。



5-3 緊急時対応訓練

万一の災害などに備え、様々な訓練を実施しています。

1

局内統一訓練

令和5年度の局内統一訓練では、七隈線橋本駅において、傷害事案を想定した、お客様の避難誘導や消防による救助活動、警察による被疑者確保などの訓練を実施しました。



2

浸水防止避難誘導訓練

博多駅において、近隣河川の氾濫を想定し、隣接ビルと共同で通報・連絡、避難誘導、止水板設置、救命訓練及び可搬式ポンプ設置訓練を実施しました。



止水板設置訓練



救急・救命の応急処置訓練

3

事故復旧シミュレーション訓練

不測の事態が発生しても、事故復旧マニュアルに沿った運転事故復旧体制が迅速・的確にとれるよう、指揮命令担当職員を対象としたシミュレーション訓練を実施し、判断・指示・情報伝達などの異常時対応能力の向上を図りました。



4

火災対応訓練

火災時通報連絡訓練・初期消火訓練などを通じて、火災などの対応訓練を行っています。



火災時通報訓練

5-4 施設・車両の管理

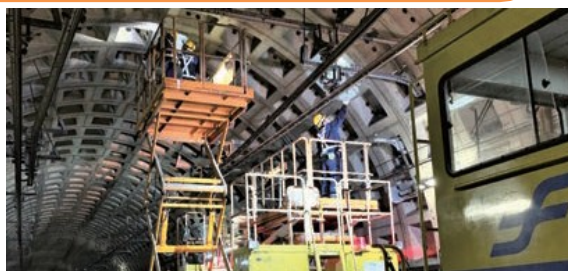
列車の安全運行を確保するために、国土交通省令をもとに作成した整備基準に基づき、確実に検査・修繕を行い、常に安全な状態に保持しています。

1

鉄道施設の管理

①トンネル検査

トンネル内のコンクリートの異常や漏水の有無などを点検し、必要に応じて補修や漏水の処理を行っています。



構造物検査

②軌道の検査

列車が安全に運行できるように軌道検測車を使って、レールの軌間(ゲージ)や高低をミリ単位で測定し、レールの敷設状態を監視しています。



軌道検測車

③信号・電力設備の検査

列車が安全に運行できるように電気検測機を使って、信号のレベル測定、列車無線の通信状況及び電車線の高さ測定などを行っています。この電気検測機は蓄電池により走行しています。



電気検測機

2

車両の管理

車両が安全で正確に走行できるように、空港線・箱崎線は姪浜車両基地で、七隈線は橋本車両基地で様々な点検、検査や修繕を行っています。



車両基地内での点検風景



パンタグラフ点検

■ 車両検査内容

種別	検査周期	内容
列車検査	10日以内	運行状態に応じて行う車両の主要部分の検査
3月検査	3ヶ月	車両の状態及び機能について行う検査
重要部検査	4年	車両の主電動機、台車及びブレーキ装置等の重要な機器を取り外し 分解点検を行う検査 ※3000系及び3000A系車両は5年を超えない期間ごと
全般検査	8年	車両の主要な部分を取り外し分解点検を全般について行う検査 ※3000系及び3000A系車両は10年を超えない期間ごと
臨時検査	－	車両の購入時や大幅な車両改造などを行ったとき等に行う検査

5-5 安全設備

福岡市地下鉄では輸送の安全を確保するために、様々な設備を導入しています。

1

運行の安全

開業時から次のようなシステムで運行の安全を図っています。

① 運輸指令所

運輸指令は、地下鉄の中核として、列車集中制御装置・運行管理システムなどの設備により列車の運行状況を常に監視しています。

万一、事故・災害が発生した場合には運行管理システム、中央防災監視装置、列車無線などにより、迅速・的確な対応を行い、安全の確保及び復旧後の速やかな運転再開を行います。



運輸指令所 運行表示盤

② 列車無線

運輸指令所と列車間での運行指示などの連絡に使います。地震や事故発生時など緊急時に列車を止める必要が生じた場合には、列車無線を介して非常停止の信号を全列車に通報し緊急停止させます。

その他、列車の運行に関する乗務員への連絡や、車内からの非常通報時等に使用します。



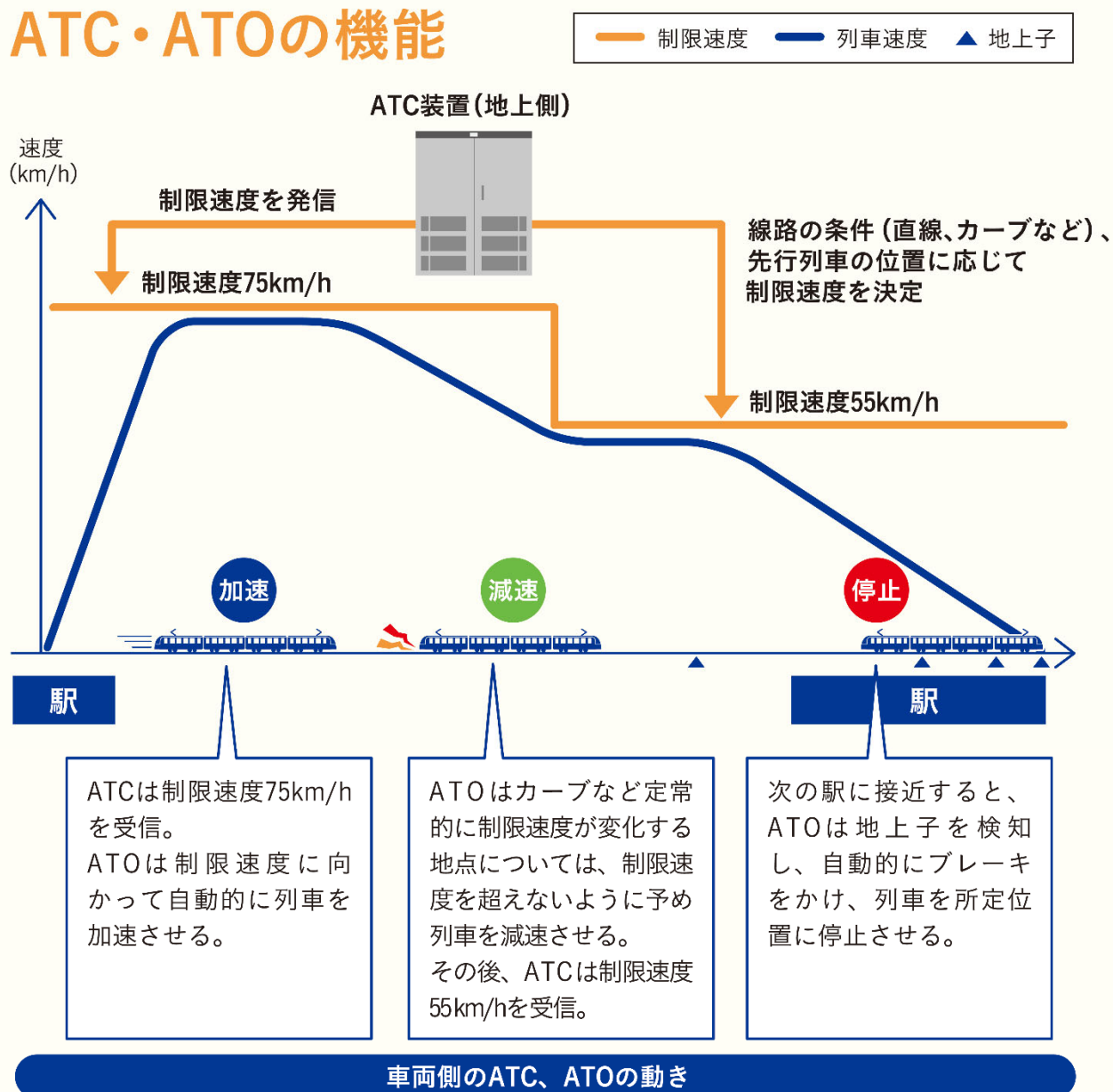
七隈線列車無線

③ATC(自動列車制御装置)とATO(自動列車運転装置)

ATCは、先行列車の位置や線路条件(カーブなど)に応じた制限速度を常時列車に伝え、列車の走行速度を制御します。制限速度を超えた場合には自動的にブレーキがかかり、安全な速度まで減速させます。

ATOは、ATCの制限速度に従って、自動的に列車の加速・減速を制御する装置です。また、次の駅に近づくと自動的に列車をホームの所定位置に停止させます。

ATC・ATOの機能



④脱線防止ガード

急カーブにおいて、車輪がレールに乗り上がって脱線することを防止するため、半径300m以下のカーブでは脱線防止用のガードをレールの内側に設置しています。



2

災害に備えて

火災、地震、浸水などの災害に備えて様々な設備を準備し、お客様の安全・安心を確保するよう努めています。

①火災対策

車両及び駅舎の火災対策設備は、鉄道の技術基準を定めた国土交通省令に沿って設置しています。

万一、トンネル内を走行中に列車火災が発生した場合は、次駅まで走行し避難することを基本としています。やむを得ずトンネル内で停止した場合は、係員の指示により列車の前後から安全に避難することができます。

【お客様へのお願い】

列車内で火災を発見した場合は、非常連絡装置又は非常通報器により係員に通報をお願いします。また、避難の際、係員の指示があった場合にはその指示に従ってください。

○中央防災監視装置

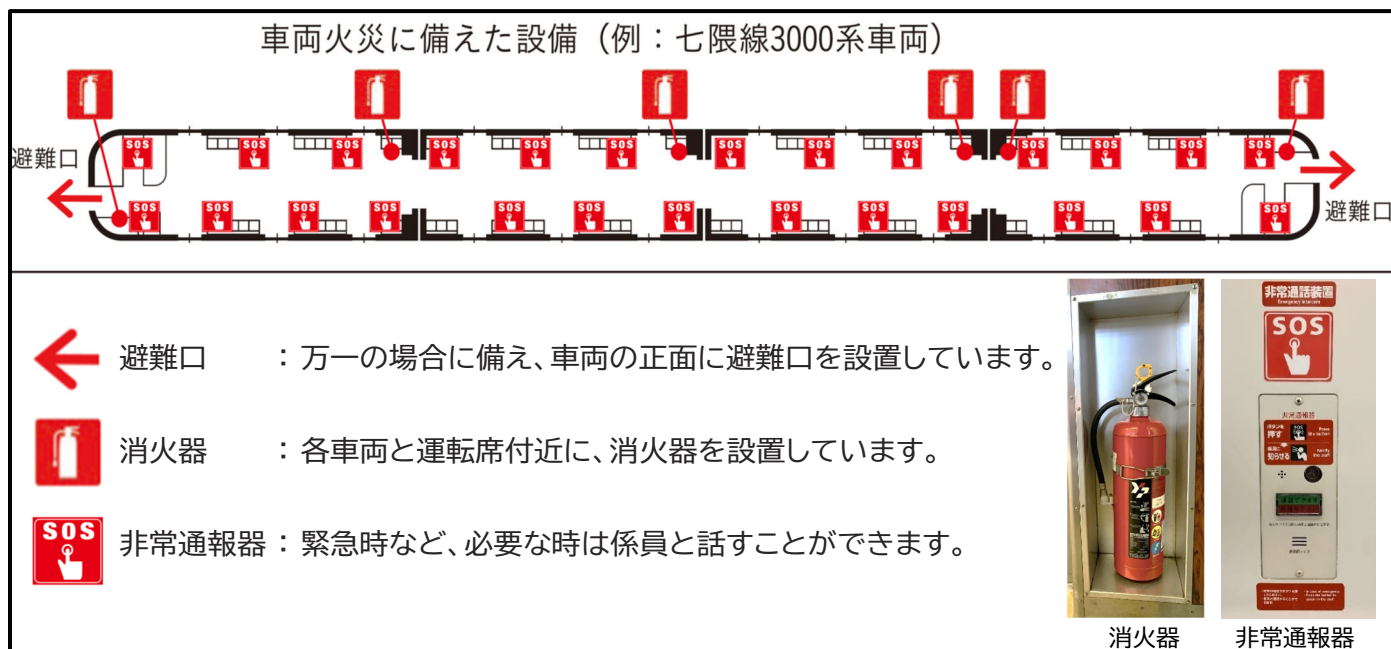
地下鉄はトンネルでつながっているため、一部の災害でも全体に波及するおそれがあります。そのため、運輸指令所に中央防災監視装置を設置し、統括的に監視・制御を行っています。



中央防災監視装置(運輸指令)

○車両

車両は不燃性又は難燃性の材料で製作されており、客室内には消火器、非常連絡装置(空港・箱崎線)または非常通報器(七隈線)を設置しています。

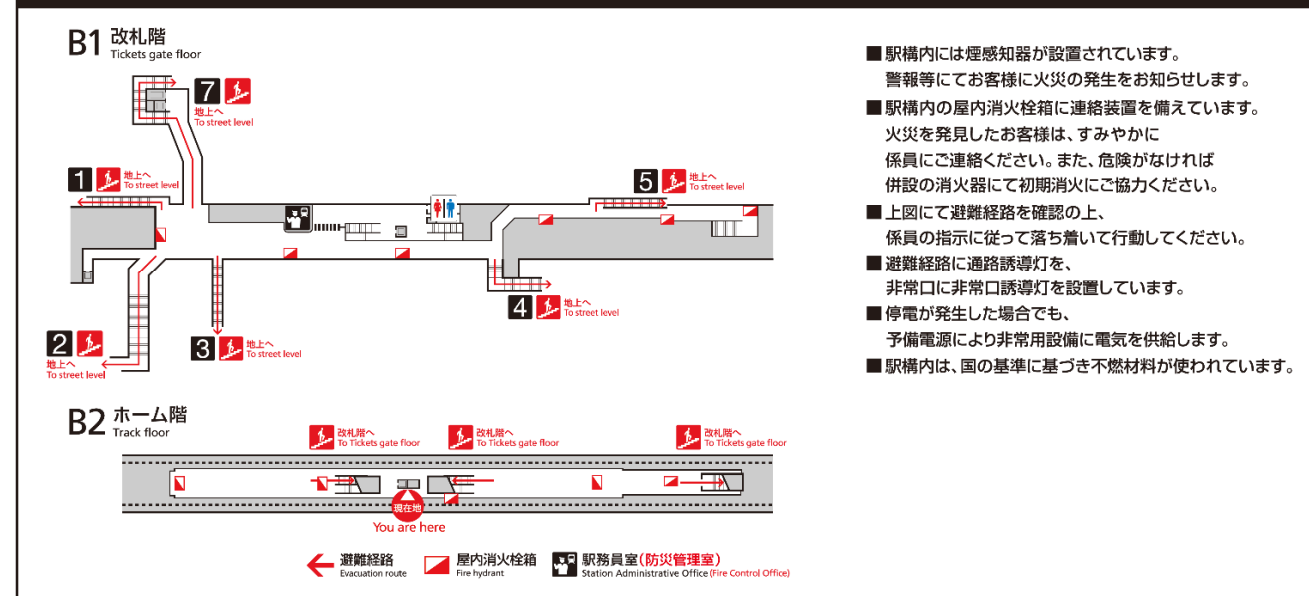


○駅施設

全駅のホーム及びコンコースに火災時の避難経路図を設置しています。駅務室は、防災管理室と位置づけ、万一の火災でもお客様の安全を確保するようにしています。また、防災監視盤を設置し、駅構内に配置した屋内消火栓、スプリンクラー、自動火災報知、非常放送、排煙の各設備を総合的に監視しています。

駅舎の構造材、内装材は、不燃材料を使用しています。韓国大邱市地下鉄の火災以後に制定された国土交通省令の新技术基準への対応は完了しています。

火災時の避難経路 Evacuation route



火災時の避難経路図(馬出九大病院前駅)

②地震対策

地震発生に備えて様々な対策を実施しています。

○構造物の耐震強化

空港線 箱崎線のコンクリート構造物は、「阪神・淡路大震災」のあと、国が定めた耐震基準に基づきこのレベルの地震に対しても充分耐えるように、トンネルの中柱に鉄板等を巻いて耐震補強を行いました。

七隈線は、建設時から同クラスの地震に対して十分耐える構造としています。



耐震補強後の中柱

○緊急地震速報受信装置

万一来襲、気象庁から配信される緊急地震速報を受信しています。震度4以上の地震が予測される場合は、列車無線を介して自動的に全列車に緊急停止の信号を発信し、強い揺れが始まる前に停車させて安全を確保します。



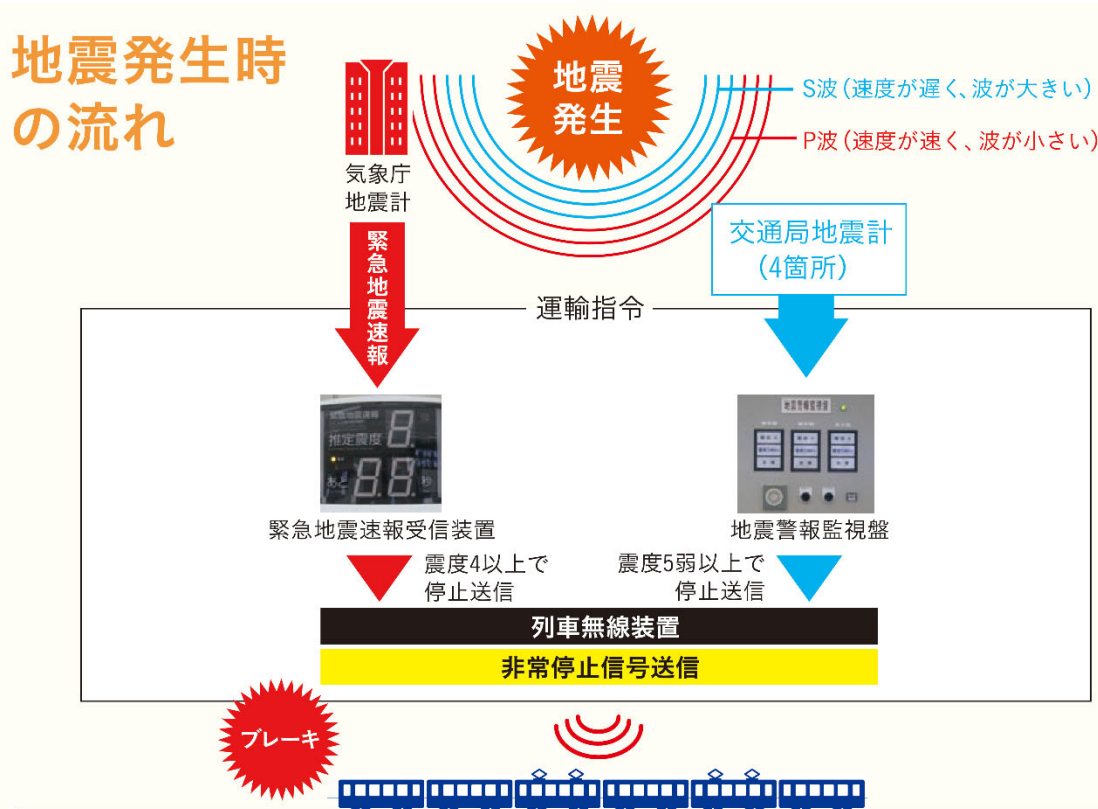
○地震計の設置

地震発生の場合、姪浜変電所、赤坂庁舎、貝塚駅、橋本車両基地に設置している地震計から、運輸指令所に警報が表示されます。実際に地震計で震度4を検知した場合は、時速15km以下にて運行を行い、安全を確認後、通常の運行を再開します。また、震度5弱以上を検知した場合は、自動的に全列車を停止させ、安全を確認後、運行を再開します。



地震警報監視盤

地震発生時の流れ



熊本地震での福岡市地下鉄の対応

平成28年に発生した熊本地震では、4月14日に緊急地震速報にて震度4及び交通局の地震計にて震度4未満を21時26分と24時04分に二度感知しました。いずれも全列車停止し、安全を確認後、運転を再開しました。4月16日深夜には緊急地震速報及び交通局の地震計にて震度4を一度感知しました。巡視点検を実施し、安全を確認後始発より通常運行を行いました。

③風水害対策

台風、大雨などに備え、観測機器や防水設備を備えています。

○風速警報装置

姪浜駅、貝塚駅、橋本車両基地に設置している風速計からの情報を運輸指令所で監視し、強風時には風速に応じた運転規制を行います。

○雨量警報装置

姪浜合同庁舎、赤坂庁舎、貝塚駅、橋本車両基地に設置している雨量計からの情報を運輸指令所で監視し、大雨時には必要に応じて雨量情報を関係所属に配信し、警戒を行います。



風速計

風速雨量警報装置

○浸水対策

平成15年7月19日に発生した御笠川
 溢水による博多駅の浸水を契機として、
 各駅出入口の止水板を整備し、計画的
 に更新するとともに、市内の関係河川
 の水位監視システムを導入しています。



止水板



河川水位警報装置

○計画運休の実施

大型台風が接近する場合、台風の規模や進路
 などにもよりますが、他の公共交通機関と同様、
 必要に応じて、地下部も含めた全線の計画運
 休を実施することで、暴風時のお客様のご移
 動を抑制し、お客様の安全を確保します。

このような計画運休の実施については、国か
 ら「社会の安全を確保することができる」との考
 え方が示されたこともあり、全国的にも広がりつ
 つあります。

お客様のご理解とご協力をお願いします。

**台風接近に伴う
地下鉄の運行について**

台風14号の接近に伴い、以下の通り
地下鉄の運転を見合わせます。

9月18日(日): 時頃を目途に全線運休

9月19日(月・祝): 始発から全線運休

※ 運行情報は、以下の Web サイトでお知らせしております。



福岡市地下鉄ホームページ

<https://subway.city.fukuoka.lg.jp/>



Twitter

<https://twitter.com/Chikamaru-uniko>



九州の24時間情報

<http://www.norimono-info.com/>

福岡市地下鉄

計画運休時の駅掲示物のイメージ

④停電対策

万一停電が発生した場合は、車両では非常灯、駅で
 は非常用照明がそれぞれの蓄電池装置により点灯しま
 す。さらに大規模停電時には、非常用発電機を
 バックアップとして備えており、防災設備への電源を確
 保しています。



非常用発電機

3

安全・安心の向上

①ホームドア

列車との接触事故やホームからの転落事故を防止するため、平成17年に全駅にホームドア(可動式ホーム柵)を設置完了しました。設置前には年間約9件程度(設置前5年間平均)発生していた接触・転落事故は、設置完了後1件も発生していません。



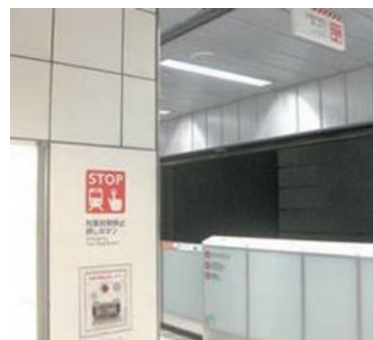
②列車非常停止押しボタン

列車を緊急に止める必要が生じた場合、この列車非常停止押しボタンを押すと、列車が自動的に緊急停止します。

全駅の各ホームの中央部と前方、後方の3箇所に設置しています。



列車非常停止
押しボタン
Emergency
Train Stop Button



③非常連絡装置、非常電話等

車内には、非常連絡装置(空港・箱崎線)または非常通報器(七隈線)、駅構内には、非常連絡装置または非常電話が設置されており、緊急時など必要なときは、係員と話をすることができます。

主に、急病人発生時などに使用されています。



非常連絡装置

④救急活動体制の整備

福岡市地下鉄では、消防局の実施する「普通救命講習」を駅係員全員が受講し、心肺蘇生法や応急手当の技術を習得しています。

また、万一お客様が倒れるなどの事態が発生した場合の救急活動体制を確立しており、福岡市消防局から【救マーク】の認定を受けています。



普通救命講習修了証



救マーク

⑤お客様救助の為の装置

地下鉄全駅改札口にはAED(自動体外式除細動器)を設置し、各駅のみんなのトイレや女性トイレには連絡装置や非常押しボタンを設置しています。



5-6 鉄道テロ・感染症対策

鉄道テロ対策、感染症対策として次のような取り組みを実施しています。

1

鉄道テロ対策

①車内・駅構内巡回

不審物などの発見や車内犯罪防止に努めるため、自主警備体制として、運行中の列車内の巡回、駅施設の施錠、トイレ、ロッカー及びゴミ箱などの点検を行うなど、お客様の安全の確保に努めています。

また、令和6年度から、車内・駅構内での犯罪の未然防止及び犯罪等発生時の対応力向上を目的とした、警察OB職員による巡回警備を実施しています。



巡回警備のイメージ

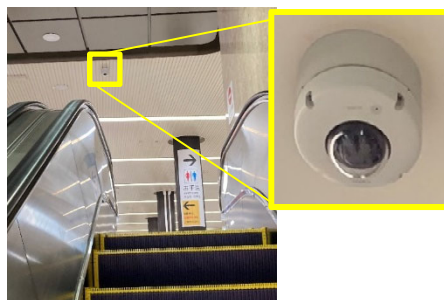
②カメラによる警戒

駅構内及び一部の車両にカメラを設置し、テロや痴漢・盗撮等の犯罪防止に努めています。

また、令和6年度から、車内犯罪の未然防止等のため、空港線・箱崎線・七隈線を走る車両でリアルタイム防犯カメラの運用を開始しています。



リアルタイム防犯カメラ



駅構内カメラ



防犯カメラ作動中サイン

③ゴミ箱の集約

ゴミ箱への不審物の設置を避けるため、ホームのゴミ箱を撤去し、駅務室から見える改札口付近に集約しています。

④通報協力の呼びかけ

車内と駅構内では、放送と電光掲示器等で、不審物発見にかかる通報協力を呼びかけています。

【お客様へのお願い】緊急時や不審物を発見した場合は、駅係員への連絡をお願いします。

⑤非常連絡装置・非常電話

ホーム・コンコースの消火栓ボックスに併設されている非常連絡装置または非常電話から駅務室へ通報できます。

緊急の場合は、駅係員へ連絡をお願いします。



非常連絡装置

⑥警察機関との連携

福岡市地下鉄では、鉄道警察や所轄警察署と相互に情報連携して、テロ警戒体制の強化を図っています。

⑦国、他事業者との連携

国土交通省や他事業者との情報共有等を通じて、各鉄道事業者共通のポスターを掲示するなど、テロや車内、駅構内での犯罪等への対応を行っています。



●新型インフルエンザ等対策

福岡市地下鉄では、新型インフルエンザ等の感染症対策として、駅トイレへの便座クリーナーの設置や、券売機や精算機にあるタッチ画面への抗菌・抗ウイルスフィルム貼付、エレベーターボタン等の非接触化などを実施しています。

2

ベビーカーの安全な利用についての啓発

地下鉄におけるベビーカーの安全な利用に関する啓発用ポスターを掲示し、ベビーカー利用者に対する啓発活動を行っています。



ベビーカーポスター

3

エスカレーター利用時の安全とマナー啓発

エスカレーターご利用のお客様の安全利用とマナー向上を図るため、啓発活動に取り組んでいます。

エスカレーター
「歩かず立ち止まろう」キャンペーン

平成26年度から全国の鉄道事業者と共
キャンペーンにて啓発活動を行っています。



6-2 お客様・市民の皆様、関係者との共働

福岡市地下鉄では、お客様の乗車マナー向上を図るため、他の鉄道事業者等との合同キャンペーンのほか、マナー教室など様々な活動をお客様・市民の皆様、関係者と共働で取り組んでいます。

1

他の鉄道事業者等との合同キャンペーン

西日本鉄道、九州旅客鉄道と共同で鉄道をご利用になるお客様同士の助け合いのご協力を呼びかける「声かけ・サポート」運動を行いました。



「声かけサポート」運動ポスター

2

マナー教室

出前講座や施設見学時等に小・中学校などを対象に乗車マナーについて考える「マナー教室」を実施しました。

※「出前講座」とは、市の職員が地域に伺い、市の取り組みや暮らしに役立つ情報などを説明するものです。



小学校のマナー教室

3

こども110番の駅

登下校時などにおける犯罪被害から子どもを守り、より安全・安心な地域づくりに貢献するため、「こども110番の駅」の取組みを実施しています。



©2012 Gullane(Thomas)Limited

6-3 お客様・市民の皆様からの声

お客様や市民の皆様からのご意見・ご要望を「お客様の声」として収集し、担当部署において対応するとともに、いただいたご意見は全職員への情報共有を図っています。令和5年度は、1,500件を超えるお客様の声をいただきました。皆様からお寄せいただいた声は真摯に受け止め、より信頼され、親しまれる地下鉄とするために役立てています。



○お客様の声を元に改善した主な取組み

朝ラッシュ時の中洲川端駅のホーム混雑を緩和しました。



令和5年8月より、箱崎線中洲川端駅始発の朝の列車2本について、中洲川端駅のホームに着く時間を2～3分繰り上げることで、これまでホームでお待ちいただいていたお客様が車内でお待ちいただけるようになり、ホーム混雑の解消につなげました。

乗降マナーに関する啓発を強化しました。



令和5年8月より、七隈線の車内窓上にオリジナルキャラクターのポスターを掲出するなどして、乗降マナーの啓発を強化しました。

その他の取組み

- ・タッチ決済乗車の改札機増設
- ・七隈線ダイヤ改正の実施
- ・ファミちかきっぷの利用方法の簡素化

その他、お客様の声を元に改善した取組については、福岡市地下鉄HPからご覧いただけます。

7 安全に関する情報発信

福岡市地下鉄では、安全報告書、ホームページ、ポスターなどの媒体を通じて、地下鉄の安全に関する取組みを、お客様や市民の皆様へ情報発信しています。

1

安全報告書

輸送の安全の確保のため実施している訓練や導入している設備について紹介しています。

また、お客様からの意見や、それを踏まえて改善した事例、近隣の学校と連携した地下鉄利用に対するマナー向上の取組みなども掲載しています。

安全報告書は福岡市地下鉄のホームページでも見るすることができます。

2

「安全対策」のお知らせ(ホームページ)

交通局ホームページでは、安心してご利用いただくための注意点や、安全な運行を支える仕組みなど、福岡市地下鉄の安全対策についてお知らせしています。



3

YouTube福岡市交通局公式チャンネル

乗務員の出勤点呼や出庫点検、車両検査の風景、地下鉄開業当時の貴重な映像等の各種動画を動画投稿サイトYouTubeにて公開しています。



4

安全PRポスター

地下鉄の安全や安全の取組みを広くお知らせするため、各駅及び列車内に「安全PRポスター」を掲示しています。



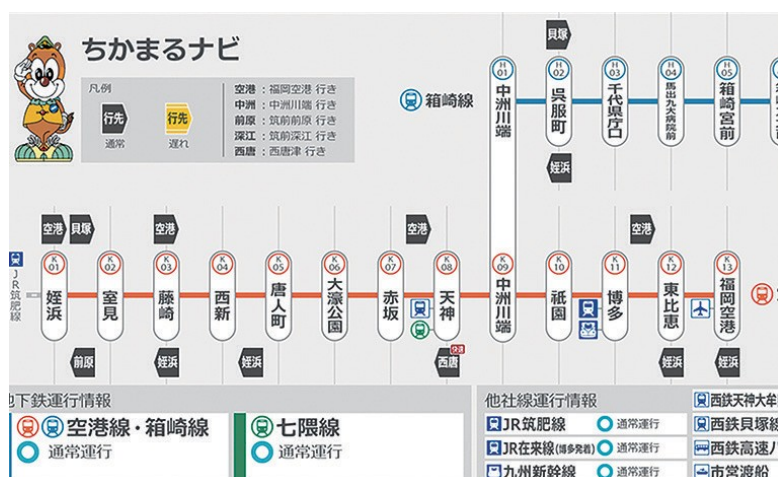
5

ちかまるナビ

地下鉄線内の列車在線位置や他社路線の運行情報をホームページや改札口のモニタにて配信しています。



ちかまるナビ



空港 箱崎線ちかまるナビ

6

運行情報

地下鉄の運行情報や計画運休に関する情報を交通局HP、X(旧Twitter)、メール(九州のりものinfo.com)及びLINE・メール(ふくおかサポート)にて配信しています。



X(旧Twitter)



九州のりものinfo.com



ふくおかサポート

福岡市交通局ホームページ
<https://subway.city.fukuoka.lg.jp/>



 **福岡市交通局**

〒810-0041 福岡市中央区大名2-5-31

安全報告書や、安全対策についてのお問合わせ
交通局 運転車両部 安全推進課
TEL.092-732-4303